



2024年7月12日

各 位

会社名： ジャパンフーズ株式会社
（コード： 2599 東証スタンダード市場）
代表者名： 代表取締役社長 細井 富夫
問合せ先： 常務執行役員 CFO 西田 健一
（TEL： 0475-35-2211）

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日付の取締役会決議により、2024年9月中旬から同月下旬頃を目途に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の招集のための基準日設定について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2024年7月31日（水曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主とし、以下のとおり当該基準日に関する公告をいたします。

- (1) 基準日： 2024年7月31日（水曜日）
- (2) 公告日： 2024年7月16日（火曜日）
- (3) 公告方法： 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

<https://www.japanfoods.co.jp/kohkoku/index.html>

2. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

当社が2024年5月10日に公表しました「JAFホールディングス株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」（その後の変更を含みます。）及び本日公表しました「自己株式の取得及び自己株式の公開買付けに関するお知らせ」でお知らせいたしましたとおり、JAFホールディングス株式会社（以下「他社株公開買付者」といい、他社株公開買付者が行った公開買付けを「本他社株公開買付け」といいます。）は、当社が行う自己株式の公開買付け（以下「本自社株公開買付け」といい、本他社株公開買付けと本自社株公開買付けを総称して「本両公開買付け」といいます。）において、他社株公開買付者、伊藤忠商事株式会社（以下「伊藤忠商事」といいます。）及び当社との間で2024年5月10日に締結した基本合意書に従い、伊藤忠商事及び伊藤忠食糧株式会社が所有する当社株式の全て（以下総称して「不応募合意株式」といいます。）について本自社株公開買付けに応募するものと見込まれることに鑑み、本他社株公開買付けにより他社株公開買付者が取得する当社株式と不応募合意株式の合計数の所有割合が93.64%未満となり、本両公開買付けの成立後、他社株公開買付者の所有する当社の議決権の合計数が当社の総株主の議決権の数の90%未満となることが見込まれる場合には、他社株公開買付者は、本他社株公開買付けの決済の完了後速やかに、当社に対し、会社法第180条に基づき、株式併合を行うこと及び株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む本臨時株主総会を開催することを要請する予定とのことです。

当社は、上記の場合には当該要請が当社に対してなされる予定であることから、本臨時株主総会の開催が必要となる場合に備えて、あらかじめ本臨時株主総会の招集のために必要となる基準日を設定する

ことにいたしました。但し、本両公開買付けの成立後、他社株公開買付者の所有する当社の議決権の合計数が当社の総株主の議決権の数の 90%以上となる場合には、当社は、本臨時株主総会の開催を行わず、本基準日についても利用しない予定です。

なお、本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以上